山梨市放課後児童健全育成事業(学童クラブ)運営業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年9月9日

山梨市長 高木 晴雄

- 1 プロポーザルに付する事項
 - (1) 事業名 山梨市放課後児童健全育成事業(学童クラブ)運営業務委託
 - (2)業務概要 保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に放課後や学校の長期休業期間 中に、市が指定する放課後学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与 え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を行う。
 - (3) 事業場所 放課後学童クラブ 5か所
 - (4)委託期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日
 - (5) 契約上限額 76,500,000円(令和5年度~令和7年度)
- 2 選考方法及び提出書類について 企画提案書(プロポーザル)を実施する。
 - ① 提出書類及び提出期限
 - ·参加申込書【様式1】令和4年10月12日(水)午後5時必着
 - ・提案書【様式4】ほか必要書類 令和4年11月7日(月)午後5時必着
 - ② 企画提案審査 (プレゼンテーション) 実施日時 令和 4 年 11 月 28 日 (月) ~29 日 (火) 予定
- 3 プロポーザル参加資格要件、提出書類などについて 詳細は、「山梨市放課後児童健全育成事業(学童クラブ)運営業務委託プロポーザル実施要領」 を参照すること。
- 4 その他
 - (1) 実施要領、業務委託仕様書等の配布 山梨市ホームページ (https://www.city.yamanashi.jp/) 「産業・ビジネス/入札・契約」からダウンロードすること。
 - (2) 問い合わせ先

〒405-8501 山梨県山梨市小原西 843 番地 山梨市役所 子育て支援課 **☎**0553-22-1111 **壘**0553-23-2800